

平成 20 年度 第 1 回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成 20 年 7 月 18 日 (金) 午後 2 時 ~ 4 時 30 分	
場 所	瀬戸市役所 3 階 全員協議会室	
出席者	審議会委員	委員 12 名 (欠席: 神谷委員)
	事務局	丹羽部長、加藤岩雄課長、高木主幹、加藤武嗣課長補佐兼ごみ減量係長、加藤守幸環境保全係長、堀田技師
次 第	内 容	
1 開会	開会のあいさつ 配布資料確認	
2 あいさつ	会長あいさつ	
3 議事	以下のとおり	
議事 (1)	瀬戸市環境基本計画 見直しの経過と今後の予定について	
事務局	<p>計画の見直しに関連する要望書について説明 資料に基づいて、5 月と 7 月に提出された要望書について説明。 5 月の要望書は、市及び審議会に対して、計画見直し及び審議会の情報公開に関する意見・要望。続いて 7 月に、市と審議会それぞれに対して計画見直しに関する要望書、申し入れ書が提出された。 5 月の要望書の時点で事務局は、審議会は「諮問に応じて調査審議」が基本であり、回答作成のため、召集、審議を行わないものと判断し、市から回答を提出した。これに対して 7 月に、審議会への情報提供と審議、計画見直しに関する市への再要望書並びに審議会に対する申し入れ書が提出された。 今後の対応として、「事務局は速やかに委員に対して情報提供」、「審議会委員は、審議の過程で必要に応じて反映」を事務局として提案するが、審議に入る前に委員の意見をお聞きしたい。</p>	
委員	委員個人としての意見を述べることはできるが、審議会としてまとまった回答を出すことは極めて難しいと思われる。	
会長	事務局からの説明を言い替えると、審議会に対する要望は情報を速やかに伝えていただき、我々委員は市民の意見を承知しておき、必要に応じて審議に反映していく。ただし、個々の要望書に対して審議会としての統一した回答は作成しない、こととなる。このような形で進めていくこととしてよろしいか。	
	(意見なし)	
会長	それでは、今後もそのような扱いとする。 では、議事(1)「見直し計画策定の経過と今後の予定」を行う。	
事務局	<p>参考資料 1 に基づいて説明。 今回の見直しにあたって、市民・市業者等のワーキングを 18 年度に実施した。今年度中には、現行計画の見直しを完了する。なお、現行計画の期間後である 23 年度から実施する新たな環境基本計画の作成を 21-22 年度にかけて進めていきたい。</p>	
委員	<p>計画見直しの事業者ワーキング会議から環境パートナーシップ事業者会議が既にできているが、これを発展的に見直しに関わった市民・団体に関わっていただき、見直し計画の進行管理に関わる「環境パートナーシップ会議の設置」を進めたらどうか。 また、新しい計画策定に関する環境審議会の大まかなスケジュールを示してほしい。</p>	
事務局	<p>お願いができれば、見直しに関わった方々に、計画の進行管理に関する説明と意見をうかがう場を設けたいと考えている。 新計画策定のスケジュールは、次回の審議会でもう少し詳細に示したい。</p>	

議事 (2)	瀬戸市環境基本計画の見直し案について
事務局	<p>参考資料2に基づいて、各委員からの意見について説明。 委員からの意見を環境分野ごとに整理した。今回の見直し計画に反映できる部分もあるが、個別の事業を進めていく上での参考とさせていただく具体的な取り組みに関する意見もあった。 計画見直し案及び参考資料5に基づいて、第1章の修正箇所を中心に説明。 3月の時点での意見やその後の状況変化に沿って、内容の修正や改善を図っている。</p>
委員	P3【自然環境】の部分で、「諸事業の開発等により緑地が失われ・・・」とあるが、各事業が実施に至る過程において、市の環境部署として事業に対して意見をする機会があったのか、あったならばその事実は記載すべきである。現在の文章では何もしていないという表現である。
事務局	市内部での事業認可のプロセスの中で、大規模な事業においては、環境課として意見・要望を行う機会があるので、記載をする方向で表現を検討していく。
会長	審議会として、環境課が意見を述べた事実がある分については、記載をすることとの意見があったと受け止めていただきたい。
委員	審議会委員からの意見についての対応について、見直し計画を文章にまとめるのはいいが、どれだけやれるのか。できることから何かしないと、という危機感で多くの意見を提出した。参考意見とするだけでいいのか。
会長	各委員からの意見の内容は、短期的に市民がすぐ行動できることと、政策的にある程度の仕組みが必要なものとに分けられる。また、新計画の議論の中では文章だけでなく、誰がどう担うかまで考えていきたい。
委員	産業廃棄物処理施設について、設置や運用のほかに業務終了後の排水処理などについても、適切に担保すべき。
委員	産業廃棄物処理施設は、自己申告のデータでなく、抜き打ちでの調査が必要。
委員	P4 目標の達成状況については、達成と未達成のみに分けることとし、「目標に近い」の表現は廃止して、達成率をつけることとしたらどうか。
事務局	産業廃棄物最終処分場の管理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で埋め立て終了後も排水の管理は義務づけられている。また、市民からの情報もいただきながら、抜き打ちで監視をしていかななくてはと考えている。
事務局	<p>計画見直し案(P8-9)に基づいて、第2章の修正箇所を中心について説明。 計画見直しの基本的な事項である、視点や事業見直しのポイントについて、今回の見直しでは現行計画第3編の「リーディングプロジェクト」を中心に見直し、現行計画はそのまま活かしつつ、具体的な取り組みを進めていくこととする。</p>
会長	第2章の説明について、意見等はないか。
	(意見なし)
事務局	<p>参考資料3-4、計画見直し案(P10-48)に基づいて、計画第3~5章について説明。 今回の見直しにおける8つの重点施策分野、具体的な10事業について、事業の見直しの過程(資料3)、見直した事業の見直し(資料4)などを中心に、リーディングプロジェクトの内容を説明した。さらに、進行管理についても概要を説明。 リーディングプロジェクト10事業は、既存事業やさまざまな提案による事業のうち、市民ワーキング等で行った実現性・継続性・費用対効果の評価が比較的高かったものをまとめて作成している。 また、今後の見直しは、既にモデル事業やプレ事業、あるいは現在実施している事業を充実、整備するものもあり、まったく実現が不可能な事業とは考えていない。 計画の進行管理については、市の実施しているPDCAサイクルに審議会等の外部組織に関わってもらえるような仕組みを考えている。</p>

委員	補足になるが、市民ワーキングの結果がこの見直しのリーディングプロジェクトのかなりの部分を占めている。特に 5,6 のパートナーシップ型組織の創設と事業を進める上での学びの場としての「せと環境塾」がリーディングの中でも重点事業ということが出来る。事務局は、予算化などでその辺りを配慮してほしい。
委員	委員の意見に賛成する。環境への意識を高めるような教育、啓蒙といった部分が非常に大切なことだと思う。今現在のことも大切だが、5 年先、10 年先を下支えするような施策が必要と思われる。
委員	地域力の向上という点では、地域のコミュニケーションをよくして、互いに話し合っただけで全ての事業に対して分かち合いながらやっていくことが重要。問題は、教育の場がなかなかとれないことと、高齢者にどう対応していくか。街では、ふん害・ポイ捨てなどモラルが低い面も見受けられる。
委員	尾張東部衛生組合の循環型社会推進会議でごみの削減に取り組んでいる。レジ袋の有料化のようにきっかけさえあれば、市民は反応する。ごみ問題は、女性に対するアプローチをよく検討して、3 番目に家庭系ごみ、事業系ごみの削減に取り組んでほしい。
委員	コミュニティバスに関心がある。赤津にはコミュニティバスが来ていない、朝夕の名鉄バスのみ。お店や病院が少なく、歩こうにも歩道がなくて狭い上、ダンプが通り危険。公共交通で市役所まで来るのは大変なこと、同じ瀬戸市民なのに不公平。EMS（環境マネジメントシステム）のチェックは、一般の市民や事業者には難しい。本当にきちんとやるなら、組織や手だてが必要。
事務局	コミュニティバスは、ルート、運行形態等を試行錯誤してテストしている段階。環境マネジメントシステム(EMS)は、まだ整っていないが、自己適合宣言できた段階で、EMS の情報を出して、これに外部組織がチェックすることを理想として目指していきたい。見直し計画のチェックは、一般の方ではなく、見直しワーキングに関わった方などにパートナーシップ会議で報告、チェックをした上で報告書の形にまとめていく。
会長	市の EMS で市民監査制度を始めている自治体もみられる。いい効果も見出すことができると思うので、自己宣言できたらパートナーシップ会議による市民監査を検討してほしい。（意見として）
委員	産業廃棄物関連施設の認定は県か市か。また、瀬戸には産廃施設が多いように思うが、どのように考えているのか。日本はソーラーに関する技術力は世界一だが、普及率は低いようである。レジ袋のように、システムを変えればうまくいくように思われる。何かいい方法はないか。コミュニティバスは多くの税金を使っているが、効果は 100 円の価値がないように思う。利用しやすいようにするために、もう一つ工夫が必要と思われる。
事務局	産業廃棄物の業や施設の許可権限は、愛知県。瀬戸市は産廃関連条例を平成 14 年 3 月に運用を開始したが、条例制定以前の施設がほとんど。それ以降は最終処分場の設置はなく、中間処理施設が 3 件ほどと予防的に働いている。
事務局	太陽光発電は、過去に補助をしていたため、瀬戸は周辺市町では比較的設置率が高いところと聞いていた。ただし、補助制度が廃止になったため、次の推進策の検討が必要。コミュニティバスは、今年の 4 月に 4 路線から 8 路線に変更、一部を大型バスからジャンボタクシーに小型化を図ったため、少し状況を見守ってほしい。
会長	コミュニティバスは、どこでもなかなか乗ってくれない。ただ、最初は全然乗っていただけなかったが、市民参加で見直した結果、劇的に利用者が増えたという事例もある。
委員	用語について、P10 の 2 段落目に「持続的発展を可能に……」とあるが、「sustainable development」の意味で使用されているならば、誤解を招くので「持続可能な発展」としていただきたい。
事務局	「sustainable development」の意味で使用しているので、「持続可能な発展」と訂正さ

	せていただく。
会長	意見をいただいたので、事務局には文章の修正をお願いする。 その他、意見がなければ次の議題(3)の答申の進め方を行いたい。
議事 (3)	瀬戸市環境基本計画の見直し答申について
事務局	答申の方法について説明 答申は、答申文と冊子「見直しについて」(答申)をセットにして提出することとなる。 答申文は、諮問の内容について審議の結果、結論を得たことと、必要に応じて計画を推進していく上で留意すべき点、いわゆる付帯事項をつけることがある。 答申については、今回のご意見に基づいて修正した最終のまとめと事前に作成した最終の答申文案について、次回ご審議いただきたい。 本日は、文案を提示するにあたって、答申の付帯事項について、見直しに関する留意すべき点などご意見がいただきたい。
会長	前回の審議会では、今日で答申をまとめたいとのことだったが、いろいろな意見をいただいたので、次回の審議会では答申をまとめていきたい。時間が合えばその場で市長に来ていただいて、答申を渡したいと考えている。 答申文について、これから2年半何に注意しなければならないか、特に配慮すべき事項、付帯事項に盛り込むべき項目について、今日は意見をいただき、それをもとに事務局で文案作りを行う。今後、事務局は委員と文案のやり取りを行った上で最終の案を作成し、それを次回の審議会ですべての人に諮り、それでよければ答申、一部直す必要があればその場で直す、という段取りと理解した。事務局はそれでよろしいか。
事務局	そのようにお願いしたい。
委員	今回の見直しに関しては、市民ワーキング、事業者ワーキングなどによりまとめられており、これを尊重したい。ただ、リーディングプロジェクトをこの2年半で行うのは非常に大変。覚悟が必要。 2年半できちんと行うためには、まずパートナーシップ会議の早期立ち上げが一つ。もう一つは、市民がやらなければならないことはいろいろあるが、勝手にやるわけではないので、結局市が音頭をとってやることになる。来年度から新計画の策定も控えており、環境課は相当大変な仕事になるわけで、しっかり市の体制を整える必要がある。とともに、プロジェクトを行うためには、予算措置も必要になるので早期に考えていただきたい。 また、市民も協力して、積極的に動かななくてはならないから、見直し計画に関しては、市民に対して早く周知する必要がある。 最後に、この計画は具体的な部分もあるが、一つ一つのリーディングプロジェクトを進めようと思うと、いろいろ検討すべき点がある。パートナーシップ会議等で議論していくであろうが、具体的な進め方を市の案として準備する必要がある。
会長	今の委員の意見をまとめると、 1 パートナーシップ会議の早期立ち上げ 2 市の体制の充実 3 市民への周知 4 リーディングプロジェクトの具体的なロードマップ となる。
委員	2010年に生物多様性条約締約国会議(COP10)の開催地域として恥ずかしくないように、生物多様性にあふれる豊かな瀬戸市の自然環境について、生物多様性の保全と活用の取り組みを進める必要がある。
委員	2が大事だと思う。市民参加ができる体制作りが必要。参加する人に対して、権利や使命感を持てるようにしてほしい。市民、事業者、行政が一体となって行うことが重要。
会長	2は行政側の体制のことなので、1の組織づくりに市民参加の体制づくりを追加する。また、3の市民への周知も必要になる。

委員	生物多様性、COP10 の話題が出たが、文案の中に「多様な」というキーワードが盛り込まれるとよい。
会長	事務局は、本文の適切なところに盛り込んでほしい。答申は、本体として議論してきたことを踏まえて答申する。なお、以下の点について、特に留意し対応いただきたい、として概ねこの5点を書いていただく。 1 パートナーシップ会議の早期立ち上げ、市民参加の体制づくり 2 市の体制の充実（予算措置も） 3 市民への周知 4 リーディングプロジェクトの具体的なロードマップ 5 COP10 開催地として、生物多様性を保全・活用すべき 具体的な文章については、まず事務局で案を作成して、委員に配付して意見をいただき、意見集約して文案を修正する。場合によってはもう一度行い、次回の審議会では限りなく完成形に近い形で案を提出、最終確認し、あれば細かい点など修正をした上で答申する、ことで進めてよろしいか。
事務局	そのようにお願いしたい。
議事 (4)	その他
事務局	次回の日程は、9月中旬～下旬で日程調整をさせていただく。
4 閉会	閉会あいさつ